

第1号

藤野地区学校配置検討委員会ニュース

発行
2023年4月27日

発行元：藤野地区学校配置検討委員会事務局
(札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校配置マネジメント担当)

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいます。

「学校配置検討委員会」とは、地域・保護者・学校関係者の代表者で構成され、学校の小規模化により生じる課題を整理し、課題解決のための方策について、行政と連携を図りながら検討していく場です。

1. 「学校配置検討委員会」設立の背景と目的

藤の沢小学校は、1914年（大正3年）に開校し、1975年度（昭和50年度）には児童数が632人（17学級）となりました。

1976年（昭和51年）に藤野小学校が分離開校して以降、1980年代、90年代は12学級での推移が続きましたが、2000年代から児童数、学級数の減少が続き「学校の小規模化」が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、藤野地区に「学校配置検討委員会」を設置し、現在、そして未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するための検討を行うことにしました。

検討委員会の開催状況については、「学校配置検討委員会ニュース」により皆様にお知らせしますので、ぜひ多くのご意見をお寄せください。

2. 藤野地区の小学校の概要

(2022年5月1日現在)

学校名	藤の沢小学校	藤野南小学校
所在地	南区石山528番地	南区藤野4条6丁目
普通学級 児童数/学級数	104人 / 6学級	318人 / 12学級
特別支援学級 児童数/学級数	自・情7人/1学級 知的1人/1学級	自・情6人/1学級 知的4人/1学級
開校年次	1914年(大正3年)	1992年(平成4年)
教職員数	17人	21人
校舎建築年・築年数	1986年(昭和61年)・築36年	1991年(平成3年)・築31年
校地面積	24,541㎡	17,925㎡

※特別支援学級の「自・情」は「自閉症・情緒障がい」、「知的」は「知的障がい」の略

3. 「学校規模適正化」について

札幌市教育委員会では、保護者、有識者、公募委員などで構成される「札幌市立小中学校適正配置検討懇談会」の答申に基づき、学校が小規模化することで生じる課題に対応するための「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を2007年12月に策定。対象となる地区や学校を予め選定の上、学校規模適正化の取組を進めてきました。

その後2018年4月には、増加が見込まれる小規模校に対応するため、「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえて、基本方針の見直しを行いました。新たな基本方針では、学校規模適正化の取組対象を全ての小規模校とするとともに、札幌市の考え方である「公共施設の長寿命化、複合化による地域コミュニティの再構築」も踏まえ、施設面からも学校規模適正化による教育効果の発揮を図ることとしました。

(1) 小規模校のメリットと課題

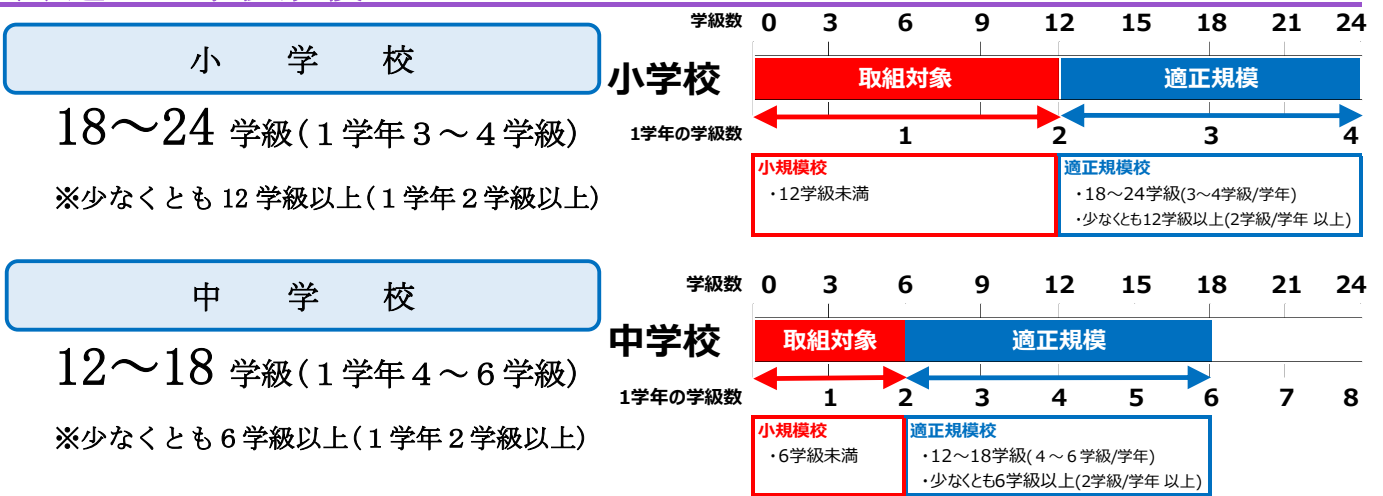
小規模校のメリット

- ▶一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい。
- ▶意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ▶異年齢の学習活動を組みやすく、校外学習などを機動的に行いやすい。
- ▶グラウンドや体育館、特別教室などが余裕をもって使える。 など

小規模校の課題

- ▶クラス替えが困難となり、人間関係が固定化し集団活動の機会が限られる。
- ▶運動会や学習発表会などの学校行事において、種目や演目が限られる。
- ▶様々な価値観への出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- ▶学校行事において、児童生徒の安全、安心の確保や円滑な運営に必要な体制を整備しにくい。 など

(2) 適正な学校規模



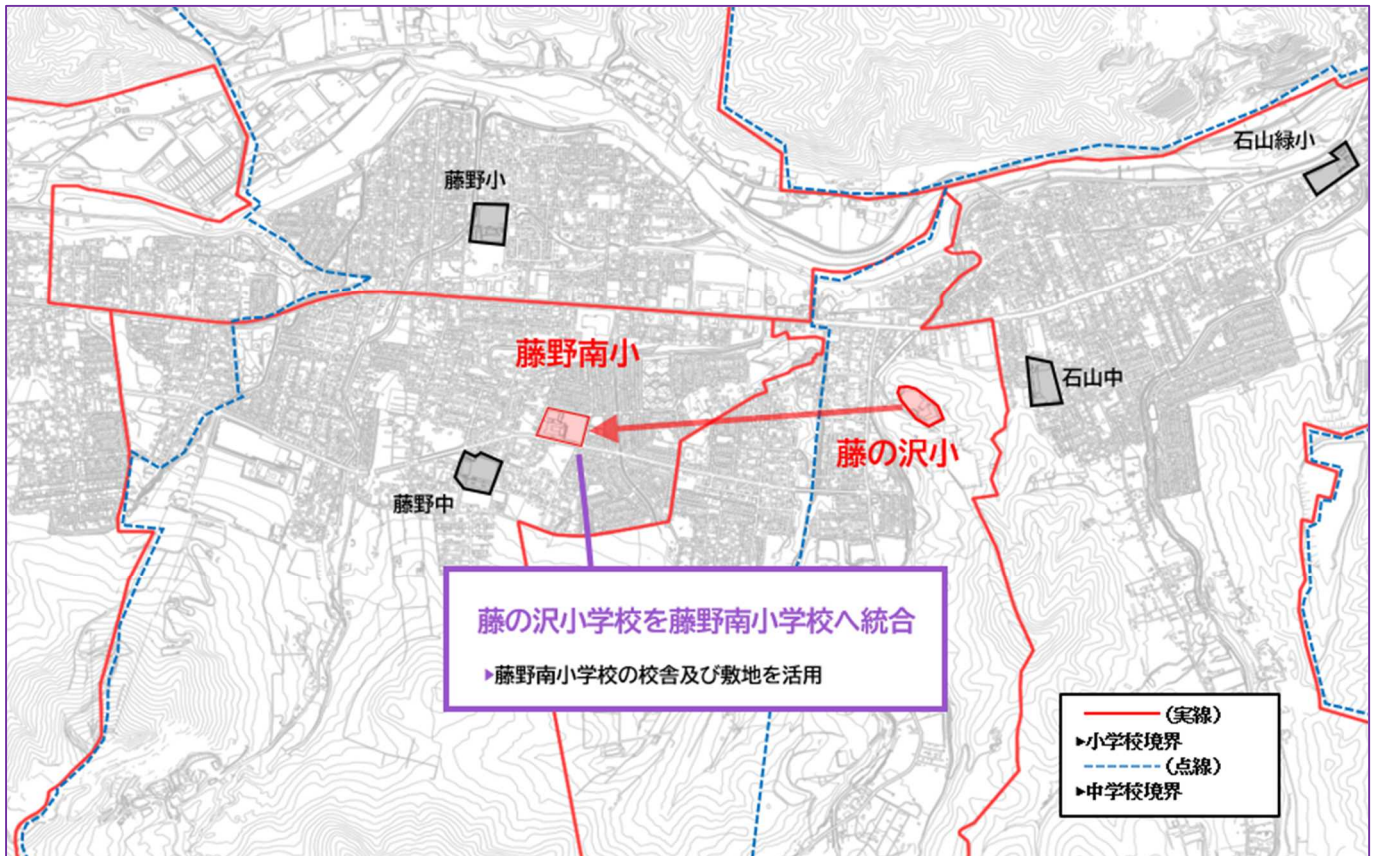
小学校は12学級未満、中学校は6学級未満の学校のことを「小規模校」としています。

4. 藤野地区における取組案

札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下、「検討委員会」）で協議を進めるための「取組案」を作成し、第1回検討委員会で提示しました。

「取組案」は1つの案であり決定事項ではありません

藤野地区の学校を中心とした取組案の図



(1) 小学校の統合

- ▶ 藤の沢小学校の小規模化による課題を解消するため、藤の沢小学校を藤野南小学校に統合します。（藤野南小学校の校舎及び敷地を活用する想定）

参考：児童数・学級数の推計(2022年5月1日現在)

(単位…児童数：人 / 学級数：学級)

	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
藤の沢小	104	6	93	6	88	6	82	6	75	6	73	6	77	6
藤野南小	318	12	327	12	327	12	323	12	323	12	320	12	317	12

(2) 通学方法

- ▶ 通学距離が2 kmを超える児童には、公共交通機関の通学定期料金の全額助成による支援を想定しております。なお、既存路線の増便の必要性や活用可否については、継続して検討を行うとともに、バス会社等の関係機関と協議を行います。

(3) 藤の沢小学校跡地の活用

- ▶ 藤の沢小学校は市街化調整区域に立地しているため、他の用途への転用や、校舎を解体し建物を新築することは困難であり、活用方法は限定的と考えております。

5. 第1回検討委員会について

1回目の検討委員会では、代表委員の選出や検討委員会の運営方法の決定、事務局からの「取組案」説明、「取組案」に関する意見交換、委員から市・教育委員会職員への質疑応答を行いました。

(1) 開催概要

- ▶ 会議名 第1回 藤野地区 学校配置検討委員会
- ▶ 開催日時 2023年(令和5年)3月6日月曜日 18時00分～19時30分
- ▶ 開催場所 藤野地区センター(南区藤野2条7丁目2-1)
- ▶ 構成委員 1 藤野地区町内会連合会、藤の沢小学校PTA、藤野南小学校PTAから推薦された者
2 藤の沢小学校と藤野南小学校の校長

※委員名簿・・・8ページ参照

【札幌市・教育委員会からの参加】

危機管理局、財政局、市民文化局、子ども未来局、教育委員会の関係課職員

(2) 検討委員会の運営方法の決定

- ▶ 代表委員には、藤野地区町内会連合会会長 吉田 健治氏を選出しました。
- ▶ 検討委員会の「公開・非公開」について協議し、自由で活発な議論を行うために「非公開」としました。
- ▶ 検討委員会の開催状況については、「検討委員会ニュース」を作成し、学校から保護者世帯への配付、藤の沢小学校、藤野南小学校の校区内全世帯にポスティング、教育委員会ホームページに掲載することで、地域の皆様に周知することとしました。
- ▶ 保護者や地域の皆様からのご意見やご要望については、「検討委員会ニュース」により募集し、お寄せいただいたご意見等については、事務局(教育委員会)で受け付けて、次回検討委員会で報告することとしました。

(3) 「取組案」に対する意見・質疑応答の概要

▶委員からの意見や質問、札幌市・教育委員会職員からの回答などについて、以下、概要を掲載しています。

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

※「●」・・・委員からの意見、質問等

※「⇒」・・・代表委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答等

◎学校規模適正化の取組についてのご意見など

●取組案の藤野南小学校ではなく、校区の一部については、藤野小学校や石山緑小学校に通学するという 것도 検討可能か。

⇒【教育委員会】

・藤野小学校、石山緑小学校への通学という選択肢も検討委員会での検討対象となる。

●人間関係が固定された状態で6年間ずっと生活するという事は、良い面もあれば悪い面もあると思う。子どもたちの発育や発達を考えると、クラス替えが可能な状態にする必要があると感じる。確かに藤の沢小学校が歴史的には一番長く、自然も豊かで本当に良い学校だと思うが、統合はやむを得ない部分が大いのではないかと感じる。

●今後藤の沢小学校が複式学級となる可能性もあるということだが、それでも藤の沢小学校をそのまま存続するという選択肢は全くないのか。

⇒【教育委員会】

・本市としては、クラス替えが可能な、少なくとも1学年2学級以上ある学校規模が望ましいと考えており、藤の沢小学校については、今後何らかの方策を講じる必要があると捉えている。複式学級※は、小規模校の中でも更に小規模な学校であり、可能であれば複式学級となる前に、小規模化を解消したいと考えている。

※複式学級とは、2つ以上の学年（年齢）をひとまとめた学級編制。

●現在、藤の沢小学校の卒業生は、藤野中学校と石山中学校に概ね半分ずつ進学している。今後統合となった場合、中学校の通学区域はどうなるのか。もし今回の統合に合わせて、藤の沢小学校の通学区域に居住する児童全員が、藤野中学校に進学することになれば、石山中学校の生徒数が減り、小規模化することも考えられる。

⇒【教育委員会】

- ・小学校が統合する場合に、中学校の通学区域をどうするかという点については、今後の検討委員会で検討する必要がある事項と捉えている。選択肢としては大きく分けて次の3パターンが考えられる。①中学校は現状の通学区域のままとする。②中学校の通学区域を小学校の通学区域に合わせる。③通学区域の一部を指定変更区域※に設定し、どちらの中学校へ通学するか選択可能とする。
- ・ただし、③のパターンについては、指定変更区域を広く設定した場合、学校の新入生受け入れ体制に影響が大きいといった課題があるため、慎重に検討する必要がある。
- ・藤の沢小学校の児童の地区別の人数分布等がわかる資料については、次回以降、提供を行う。

※指定変更区域とは、個々の地域的な諸事情により、指定校のほかに、別の学校を選択できる地域のこと

- 中学校の通学区域にも影響が出る場合、関係する中学校の関係者が参加する必要があるのではないのか。

⇒【教育委員会】

- ・今後具体的に検討していく中で、小学校の統合に併せて中学校の通学区域の変更も必要ということになれば、影響がある中学校の関係者にも意見を聞く必要がある。まずは、小学校の関係者が中心となる今の検討委員メンバーの中で検討し、方向性を決めるのが良いと考える。

- 統合後の児童数や築年数に応じて、藤野南小学校の校舎やグラウンドの改修などが入る可能性はあるか。

⇒【教育委員会】

- ・藤の沢小学校と藤野南小学校が統合する場合、統合時期によるが、今の藤野南小学校より、最大で4学級が増える見込である。しかし、現在12学級の藤野南小学校の校舎は、20学級程度は入る規模となっている。築年数等も考慮したうえで、今のところ、統合の際に大規模な改修等を行うことは想定してない。

◎学校跡地の活用についてのご意見など

- 市内では、閉校した学校の校舎や跡地を公共施設や地域が利用する施設として活用した事例があると聞いている。藤の沢小学校は市街化調整区域に位置しているとのことだが、そのような活用できる可能性は全くないということか。

⇒【財政局公共施設マネジメント担当課】

- ・通所型の老人福祉施設や、診療所、日常生活に必要な物品の小売業などの用に供する建築物については、許可が得られれば、建築できる場合がある。しかし、許可を得るためのハードルはかなり高く、極めて困難という状況である。

- 許可が得られれば、博物館や図書館なども設置が可能か。

⇒【財政局公共施設マネジメント担当課】

- ・公益上、絶対にその建築物がその場所に必要かどうかという点が一つの判断基準となる。

- 藤の沢小学校の旧校舎や跡地などは地域としてぜひ活用したいと思うが、急勾配の坂を登る必要があるため、高齢者の利用は難しいだろう。

- 統合後の小鳥の村の活用について、どう考えているか。

⇒【検討委員】

- ・維持管理面などの事情により、2～3年ほど前から、学校として小鳥の村を活用した活動は行っていない。小鳥の村は複数名義人の私有地となっていることを確認している。

(4) 次回の検討委員会について

- ▶会議名 第2回 藤野地区学校配置検討委員会
- ▶開催日時 2023年(令和5年)6月5日月曜日 18時00分～19時30分
- ▶開催場所 藤野地区センター(南区藤野2条7丁目2-1)

次回(第2回)検討委員会の議題(予定)

- ▶第1回検討委員会の振り返り
- ▶地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ▶藤の沢小学校校区における児童生徒の分布を踏まえた通学区域の検討
- ▶取組案における課題の整理と解決するための手法
- ▶その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

藤野地区学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶Mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fujino.html>



さっぽろ市
02-S01-23-586
R5-2-434

SAPPORO

※事務局の「学校規模適正化担当」は、2023年（令和5年）4月より部署名を「学校配置マネジメント担当」に変更しました。